

山口 不二夫教授の鑑定意見書の骨子

(青山学院大学教授・専攻:会計学)

「業務粗利益」という概念は、経済社会では銀行の業績を表わす最も重要な概念である。株主への報告、有価証券報告書、金融ガイドラインにも見られるほか、決算説明資料では、冒頭に掲げられている。

「業務粗利益」は貸出金利と調達金利の利鞘であるから、金利変動の影響が相殺され、銀行業の事業規模を示すことができる。「業務粗利益」こそ銀行の事業活動規模を示す優れた指標である。銀行自身や投資家が、業務粗利益概念を重視するのは、「業務粗利益」が銀行の事業活動規模を示す優れた指標だからである。

貸倒引当金は主観的、恣意的な将来の予測データ（何が不良債権かの判断は、担当者の主観、企業の業績予想、日本経済の見通しによって全く異なる。）であるから、貸倒引当金を算入する指標で現在の事業活動規模を測定すること、すなわち課税標準とすることは不適切である。

貸倒引当金の設定には、いつ（どのタイミングかの決定、）いくら（貸倒予想額）という決定が必要であり、2重の恣意性が入る余地がある。

銀行の貸倒れは、融資における審査活動後の結果であり、活動はしたが元本が侵食されたのであって、活動自体とは関係ない。貸出金償却等を控除した指標が銀行の活動規模を示す指標であるとは、到底いえない。

銀行側は、「企業の事業活動規模をもっとも適切に表す外形標準と一般に解されているのは（加算法による）付加価値である」と主張しているが、普遍的に正しいとはいえない。付加価値と事業活動規模がイコールではないからである。

事業活動が活発なら一般には付加価値は大きくなるが、事業活動が活発でも、付加価値を生み出すことができない場合がある。近年の銀行業がこれにあたる。本業で極めて大きな利益をあげても、過去の意思決定の誤り等により不良債権が増加し、その償却のために償却後利益が減少し、付加価値が低下している。

付加価値は、会計上、財務諸表上の概念ではない。いくつかの勘定科目の調整で簡単に導かれる概念ではない。